

リニア中央新幹線に関する質問書 (NO3)

J R 東海 中央新幹線推進本部
長野環境保全事務所
所長 太田垣 宏司 様

南木曾町リニア中央新幹線対策協議会
会長 南木曾町長 宮川 正光

盛夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、これまでのリニア中央新幹線に関する質問書に対する回答書及び南木曾町リニア中央新幹線対策協議会における貴社からの説明を受け、疑義等について下記のとおり質問事項を取りまとめました。

ご回答をいただきましても疑義が解消されないものにつきましては、再度の質問もごさいますが、信義を重んじ文書及び説明資料でのご回答をいただきたく、お願い申し上げます。

なお、回答には具体的に評価書のどこに示されているのかページを提示してください。

記

質問① 地域住民との合意について

- (1) 平成 26 年 12 月 2 日付けリニア中央新幹線に関する質問書 (NO2) の質問①において、「地域での理解が得られないことで工期が遅れることになっても、地元の理解を得られるまでは工事に着工しないと理解しているが間違いないか。」と質問しているが、「地域の理解を得ることで工事を円滑に進められる、理解を得るための現地調査等を実施し、その後に説明して理解を得たい」との従来の説明を繰り返すのみで、質問の趣旨に回答していない。このため、再度本質問に回答することを求める。
- (2) 貴社は、「環境影響評価書 (以下「評価書」という。) が公的なお約束となるため評価書とは別に協定等の締結は考えていない」としているが、事業説明会での答弁や当協議会での発言、質問書に対する回答書の中には評価書には示されていない説明 (文言や図、スライドなど) もあるが、こうしたものも評価書と一体となって評価書を補充する約束ごとと理解しているが間違いないか。
- (3) 平成 27 年 4 月 1 日付け JR 東海中央新幹線推進本部長と長野県企画振興部長とで確認書を取り交わしているが、その確認書の内容について 2 点質問する。

①「当社は、今後具体化する工事用車両の運行に係る時間帯や安全対策などの事柄について、地元にて丁寧に説明し理解を得るよう努めて参ります。また、その結果について、地元からの要請に応じて、文書等での確認を行う用意があります。」とあるが工事用車両についてのみが対象なのか。それとも、環境影響評価書に記載のないその他の環境保全に関する事項についても要請があれば対象となるのか。

②「地元からの要請に応じて、文書等での確認を行う用意があります。」とあるが、文章等とは具体的に何を想定しているのか。単に工事説明会の内容を記載した議事録のようなものか。それとも、JR 東海と地元の双方の合意があったものを証する覚書のようなものか。

質問② 工事用トンネルの削減について

「非常口の削減はできない」とする貴社の資料や説明では、十分な検討がされたのかという点で、いくつか疑問がある。非常口の削減については南木曾町にとっては大きな課題であるため、あらゆる可能性を追求するべきであり、これまでの説明の中で検討結果が示されていない次の3点について検討結果を示されたい。

(1) Z（尾越非常口）削減の場合、Y（広瀬非常口）から2方向に掘削した場合。

(2) ZをYの位置に隣接した場合。

(3) X（萩の平非常口）, Y, Z, A（岐阜県非常口）の4カ所を3カ所にする視点からの検討。

※別紙に補足資料を添付する。

質問③ リニアに関する地元との協議調整について

平成27年1月30日付け「リニア中央新幹線に関する質問書（N02）に対する回答」（以下「回答書」という。）の中で、協議調整が必要な項目について示されているが、現在の協議調整状況を具体的に示されたい。特に発生土置場、ストックヤード候補地については、今後の工事計画の基礎となるため状況を詳細に示されたい。

①中心線測量、用地測量等に係る調整

②既存道路の拡幅等計画に係る調整

③尾越非常口に至る工事用道路（仮設橋梁を含む）設置に伴う調整

④妻籠水道水源保全地区に係る調整

⑤環境影響評価における事後調査、モニタリング地点等の調整

⑥発生土置き場、ストックヤード候補地選定に係る調整

⑦工事用車両運行計画に係る調整

質問④ 発生土の仮置場について

(1) 評価書の中では、南木曾の過去の災害の発生場所や被害の状況についての記載は、県砂防課提供の過去10年間のみのデータとなっている。南木曾町では、過去に評価書記載の事項以外にも大規模な土砂災害が発生しており、評価書作成時にその資料を提供してきたにもかかわらず、評価書に反映されなかった点をもみても認識が低いと言わざるを得ない。また、昨年7月9日には、町内全域で豪雨災害が発生した状況にあるにもかかわらず

ならず、その被災状況の確認といったこともされていない。

については、南木曾町における過去の災害及び昨年度の豪雨災害についての認識を示されたい。

- (2) スtockヤードに係る災害発生時について、回答書の中で防災措置等の施工不良が原因の場合の責任について「万が一、当社の施工不良が原因でそのような災害が発生した場合は、当社の責任になると認識しております。」と述べているが、維持管理の不具合による場合あるいは、Stockヤードを設置した行為そのものに対する責任についてはどう考えるか。また、自然災害とする場合の判断基準は何か。

質問⑤ 工事用道路・交通量の推計について

- (1) 本年5月に妻籠地区で実施した交通量調査のデータを示されたい。また、今後どのようにシミュレーションを計画しているかその内容を具体的に示されたい。
- (2) 非常口から国道256号までの工事に使用する道路の改良及び国道256号の改良やその安全対策等について、地元の要望をどのように把握する予定でいるのか。

質問⑥ 地質調査・水資源について

- (1) 評価書P8-2-3-43(d)では、水位への影響として男滝付近でのボーリング調査(N-B-22)の結果から「地山の透水係数として、地表から20m付近で 4.8×10^{-8} (m/s)、120m付近で 6.3×10^{-9} (m/s)であったことを示し、実質上不透水に区分されるとして、深層の新鮮岩内では地下水の流動がほとんどないと考えられる」としている。

しかしながら、対策協議会における貴社の説明では、ボーリング(N-B-22)地点のトンネルは75~109mの破碎岩中を通過すること、この破碎岩の分布する深度92~105mに自噴する被圧水が存在するという説明があった。

調査結果と評価書の記述は整合性に欠け、水資源への影響が少ないなどとする評価書の説明には不備があり疑念がある。

重要なことは、N-B-22地点においてトンネルは破碎岩中を通過するにもかかわらず、一旦は「トンネルは新鮮岩を通過する」という旨の説明をJR東海自身がしていることである。

このようなことを踏まえ、地下水に関する影響判断の根拠となる調査資料(弾波性探査結果・透水試験結果、水文観測結果など)による新たな説明と、地下水への影響、排水などを含む周辺環境への影響についての再検討を求める。

※別紙に補足資料を添付する。

- (2) 水資源への影響は少ないとしているが、評価書が提示している高橋の式で推定しているトンネル内への湧水量の値はどれだけか。南木曾区間について具体的に示されたい。

質問⑦ 事後調査について

- (1) 事後調査やモニタリング実施箇所を選定に関する考え方とその手順について説明を求める。また独自調査の実施箇所を図面により示されたい。
- (2) 回答書の中で、トンネル工事後の事後調査の期間及び頻度を3年間4季としている理由を三遠南信自動車道青崩峠の事例を引き合いにだしているが、三遠南信の青崩峠の評価書は、区間長3.5kmのトンネル工事の評価書で、付近には妻籠や蘭のようなまとまった集落がなく水源も限られた地域である。そこでの実績を参考にして事後調査計画を作成することの妥当性を示されたい。
- (3) 南木曾町内で実施を検討している環境保全措置が評価書のどのページのどこに記載されているか一覧表で示されたい。
- (4) 昨年12月19日に長野県環境影響評価技術委員会において、JR東海から提出された「大鹿村における水資源に係る具体的な調査の計画について」の検討が行われ、県の助言がJR東海に示されている。この助言をどのように大鹿村の水資源事後調査計画に反映する予定か示されたい。

質問⑧ 損害の補償について

回答書の中で、「観光事業への影響をできる限り低減し、影響が出ないようにすることから、観光事業への損害の補償については考えていません。」としているが、万が一工事に起因して妻籠宿等の観光産業が重大な損害を被ったとしても、受忍限度内であるとして補償を一律に行わないということか。

質問⑨ その他の質問事項

- (1) 工事説明会前に発生土処理、水資源、交通安全対策に関する具体的な対策の検討がなされた段階で、住民説明会の開催を求めたいがいかがか。
- (2) 土地の所有権は地上、地下ともに民法上制限はないため、トンネル直上の地権者に対する承諾が必要となると考えるが、貴社の見解を示されたい。
- (3) リニアに関する緊急時の対応は法的に整備されるのか。また、非常時のマニュアルは実験線において策定されているのか。策定されていればその内容はどのようなものか。
- (4) 南木曾町民がリニア工事により被るリスクに対し、JR東海として町の産業振興等に対し、どのような振興策を実施できるのか具体的に示されたい。
- (5) リニア工事の一部を独立行政法人鉄道・運輸機構に委託したとのことだが、工事に係る窓口はJR東海が担うということで間違いないか。